

平成25年第8回辰野町議会定例会会議録（17日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 平成25年9月18日 午後2時00分開議
3. 議員総数 13名
4. 出席議員数 13名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	宮下敏夫
13番	篠平良平		

5. 会議事項

- 日程第1 議案第1号 平成24年度辰野町一般会計決算の歳入全部  
歳出の内1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農  
林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復  
旧費、12. 公債費、14. 予備費
- 議案第2号 平成24年度辰野町上水道事業会計決算  
議案第3号 平成24年度辰野町簡易水道特別会計決算  
議案第4号 平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計決算  
議案第5号 平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算  
議案第6号 平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算  
議案第7号 平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算  
議案第13号 平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算
- 日程第2 議案第1号 平成24年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、  
4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費
- 議案第8号 平成24年度辰野町国民健康保険特別会計決算  
議案第9号 平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算  
議案第10号 平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算  
議案第11号 平成24年度町立辰野総合病院事業会計決算

- 議案第12号 平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算  
 議案第14号 平成24年度辰野町介護保険特別会計決算  
 日程第3 議案第15号 辰野町桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関する  
 条例の制定について  
 議案第16号 辰野町下田いきいき交流センターの設置及び管理に関する条  
 例の制定について  
 議案第17号 辰野町ほたるの里世代間交流センターの設置及び管理に関す  
 る条例の制定について  
 日程第4 議案第18号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備  
 について  
 日程第5 議案第20号 町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について  
 日程第6 議案第21号 平成25年度辰野町一般会計補正予算（第3号）  
 日程第7 請願・陳情についての委員長報告  
 日程第8 追加提出議案の審議について  
 議案第29号 平成25年度羽北保育園耐震補強工事請負契約について  
 議案第30号 平成25年度辰野町防災行政無線施設デジタル化増設工事請負  
 契約について  
 日程第9 議員提出議案の審議について  
 発議第1号 長野地方裁判所松本支部における労働審判の開設を求める意  
 見書の提出について  
 発議第2号 道州制導入に反対する意見書の提出について  
 日程第8 議会閉会中の委員会の継続審査について

#### 6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	三澤 基孝
総務課長	中村 良治	まちづくり政策課長	山田 勝己
住民税務課長	向山 光	保健福祉課長	一ノ瀬 元広
産業振興課長	飯沢 誠	水処理センター所長	一ノ瀬 保弘
会計管理者	宮原 修二	教育次長	百瀬 辰夫
辰野病院事務長	赤羽 博	福寿苑事務長	宮原 正尚

消防署長 林 国久 両小野国保診療所事務長 河手 潤子  
社会福祉協議会事務長 守屋 英彦

7. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 武井 庄治  
議会事務局庶務係長 赤羽 裕治

8. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第7番 熊谷 久司  
議席 第8番 永原 良子

9. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、第8回定例会第17日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第1号、平成24年度辰野町一般会計決算の歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号、平成24年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号、平成24年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号、平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号、平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号、平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号、平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第13号、平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算認定の件を議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長(中谷)

それでは25年9月定例会決算審査委員長報告を申し上げます。今、定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました議案は平成24年度辰野町一般会計決算、歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費。続いて平成

24年度辰野町上水道事業会計決算、平成24年度辰野町簡易水道特別会計決算、平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算、平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算の議案関連 8 議案、加えて議案18号の地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について、全 9 議案であります。去る、11日、平成24年度辰野町一般会計決算の歳入について全員協議会室に全員出席のもと町長並びに担当課長、担当職員の出席を求めて審査を行いました。引き続き常任委員会室において委員全員出席し、担当課長及び関係職員の出席を求め慎重に審査を行いました。また12日も同様委員会室において引き続き担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。更に13日には午前中、委員全員で担当職員同行のもと行政無線施設デジタル化工事、湯舟配水池築造工事、町道西ヶ丘線工事、ほたる童謡公園 1 号水路改修工事の現場視察を行いました。以下、審査の中で出された質問、意見等主な点につきまして報告をいたします。第 1 号議案、平成24年度辰野町一般会計決算の内、歳入の部分について報告します。平成24年度一般会計歳入総額は85億 3,158 万円、歳出は79億 8,036 万円となり繰越明許費 3,156 万 8,000 円を差し引きし実質収支は 5 億 1,965 万円となりました。歳入について町税は 1.4 %の減少となりました。町税25億 6,929 万円の科目別では、個人法人税や軽自動車税、入湯税が増加した反面、景気に左右された形で固定資産税や都市計画税、健康志向の推進による、たばこ税の減少等が目立ち、町税については前年比 3,725 万円の減となり依然として厳しい財政状況が続いているとの説明でありました。基金の積立状況であります、1 億 8,900 万円を積立し、29億 2,200 万円となり、特別会計 5 億 7,000 万円を合わせて34億円余の積立となりました。

歳出について申し上げます。議会費について、歳出の 1.2 %を占め議会運営に要する経費でありまして、議員共済年金徴収の支払い状況等についての質問がありまして、当面の間、まだ続きそうであるとの説明でありました。総務費については、13億 3,042 万円の歳出で歳出全体の16.7%を占め、前年より 3 億 2,029 万円の増、執行率 95.6%となっています。委員からは通信運搬費についての質問があり、区に加入していない人についてどうなっているか等の質問がありました。担当からは区のご理解で配布を依頼している区、コンビニ対応で対応を依頼している等、方法を考え対応しているとのことでありました。また、委員から職員自己啓発助成金が 9 万 3,000 円と少

ないのではないかとこの質問に対して、1万円以内の3分の2の助成で24年度は10名が対象となった。また委託料より218万円を支出してコンサルタントをお願いし人事評価及び職員研修を実施しており、当面十分と感じているとの答弁でありました。委員から賃借料の中の町長車のリースの内訳の質問に対してオイル交換、メンテナンス、タイヤ交換等のリース料との答弁がありました。続いて委員から情報通信事業における使用料及び賃借料の大幅増となっているが、その理由についての質問がありSBCのシステム賃貸料821万円、基幹ネット機器賃借料430万円、CATV伝送路周波数賃借料306万円等の費用が主なものであり、前年より増加の理由との説明がありました。委員から税務費における負担金及び補助金交付金の中で長野県地方税滞納整理機構の負担金109万円についてのその内容とその効果についての質問が出されました。負担金5万円、町村別対応件数は1市町村7件に指定され、1件あたり16万6,000円で現在運営されているとのこと。辰野町では7件中5件の処理ができ、効果が揚がっているとのこと。しかしまだ今後滞納が発生する心配等は残るとのこと。効果として県に上げることで急遽納税してもらえるケースもあり、効果があがっているとの判断だそうです。また担当者が第三者となるため、迅速かつ適切な対応が可能となっている。また担当者もその手法が参考となり滞納処理業務が効果的に進んでいるとの報告がありました。衛生費の内、水道費について、水道費については負担金、補助金及び交付金945万円、各簡水への繰出金1,863万3,000円が主なものです。24年度は小野藤沢地区水源探査に288万円、鴻の田簡水配水管整備に407万円等が新規のものとなっています。農林水産費について、支出の3.7%を占め、前年より2,833万円の増となっています。委員からは農業振興費の負担金及び補助金交付の項の新規就農者インターン事業負担金1人78万円について質問があり、追加しもっと多数の人にインターン制度を活用していただけたらどうか、という意見がありました。説明ではJAと町が2分の1ずつ折半で支出しておりJAとの相談が必要との答弁でありました。経営基盤確立農業構造改善事業費の土作りセンターに関する質問が出され、農業振興上、堆肥の供給体制は極めて重要なことであり今後の方針についての考えはどうかという質問がありました。担当者からは地元での堆肥の材料が供給できない。施設が老朽化している等がありまして今後引き続き検討が必要ということでありました。委員からは更に前向きな検討をお願いしたいとの要望であります。林業費の中で松くい虫の監視について、もう隣の町や村まで被害が迫っており、当町においても時間の

問題と思われるが予防や対策はないかとの質問がありました。担当からは、実際発生したものについての対応や支援は国や県にあるが、町として現状では監視のみとなっているとの説明でした。委員からは時間の問題であり、何か打つ手はないか、今後の対応策の検討について要望が出されました。林業費の有害鳥獣対策絡みの課題として質問があり、駆除対策の要望があるがその実施についてはどのように依頼すればいいか、また町としてのシステム化ができていのかどうか質問がありました。担当からは地域が主体となって協同して実施してほしいとの答弁がありました。また駆除後の後始末が大変ではないかと、地域としても実施したいがなかなかしづらい現状にある、その対策が今後の課題となるのではないかというような意見が出されました。続いて商工費について、支出の2%を占め、前年度より2,985万円の減となりました。委員からはホテルの発生に力を注ぐ市町村や地域が多く出てきていることから、当町としても引き続き力を注ぐべきとの意見がありました。担当からは四期の構想の中で種々検討を進めていきたいとの答弁でありました。土木費、歳出の9.8%を占め、前年より1,008万円増となりました。委員からは土木管理費の負担金補助金並びに交付金について上部組織への負担金はもとより、地域で活躍している委員会組織にも規定を設け補助金を交付し、活発な事業推進に協力を願うために支援できないかとの質問がありました。今後検討をしていきたいとの答弁でありました。また荒神山公園の今後の方向性について、まちづくり政策課を中心に早期に実現するよう望むとの提案が出されまして町長要望に上げました。消防費について、歳出の4.7%を占め、前年度より5,129万7,000円の増加となっています。防災力向上のため耐震性貯水槽新設工事、消火栓工事、消防車2台の更新新規事業となっています。委員からは消火栓や耐震性貯水槽の設置順番についての質問が出されました。所長より区の要望と水位の悪い所を判断して順番を決定しているとの答弁でありました。災害復旧費について、歳出の0.5%を占め、前年より3,913万円の減であります。主なものは羽場下井筋頭首口復旧工事1,406万円。林道ぬるで沢復旧工事525万円、林道柳沢線復旧工事693万円が主な工事です。公債費について歳出の9%を占め、前年より6,391万円の減となっています。長期債の元金や長期債の利子償還です。予備費については支出はありませんでした。

続きまして第2号議案の平成24年度辰野町上水道事業会計決算、収支差し引きでは3,886万円の黒字となり次年度へ繰り越されました。委員からは全体に節水傾向や給

水人口の減少の中での黒字の要因は何かとの質問が出され、経費の節減や給水人口は減少しているが給水接続工事件数の増加等によるものであるとの報告です。続いて委員からは水道使用料の未収金回収についての質問がありました。現在1,924万7,000円となっており、現年度分728万円、過年度分として1,196万7,000円で2名の滞納整理体制で精力的に回収を進めているとのことでした。

議案第3号、平成24年度辰野町簡易水道特別会計決算、町内8簡易水道の維持管理にかかわるものであり、24年度は収支差し引き156万円の黒字決算となり次年度へ繰り越されました。また収入では水道使用料や負担金が主なものであり、支出については水質検査経費や起債償還金が主なものです。新たな事業として鴻の田簡易水道の配水整備のための配水管改良工事が実施されました。

第4号議案、平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、歳入歳出では217万円が黒字となり次年度に繰り越しされました。収入では水道使用料、一般会計繰入金、藤沢地区水源探査の県補助金、固定資産調査業務費、支出では検診委託料、水質検査委託料、電気機器更新工事費や公債費が主なものです。新たな取り組みとして藤沢地区水源探査が実施されました。

議案第5号、平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算、歳入歳出差し引き3,408万4,000円の黒字で次年度に繰り越されました。委員から水洗化率の質問に対して、前年91.4%に対し今年は92.7%と向上したとの報告ことです。要因は職員の訪問による接続要請が功を奏したとのこと。今年には更に向上のために班編成による訪問を2回に実施したいとのこと。年間4億円の繰入や震災対策や長寿命化対策計画の樹立等の課題も抱えています。

議案第6号、平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、小野水処理センター維持管理にかかる特別会計で歳入歳出差し引きでは287万5,000円の黒字で次年度へ繰越しました。委員から水洗化率はどうなっているかの質問に対し、水洗化率は92.6%となり24年度よりは0.7%アップになったとの報告です。人口減少の中ですが引き続き努力していきたいとの答弁でありました。

議案第7号、平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、下横川、沢底、北部地区、北部西地区、上横川の配水処理施設に関わる運営管理経費の特別会計です。24年度は歳入総額1億229万7,000円で支出額は9,325万円で、差し引き904万7,000円の黒字で繰り越しました。本年は汚泥処理を民間委託し、経費削減に努力し

たとの報告です。使用料は2,916万円、町の繰入5,400万円、町債1,000万円、その他財産収入等で賄われているものであります。

続いて議案第13号、平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算。有線放送から新たに構築した告知システムに移行した年であり、旧施設の撤去工事にも多額な経費が支出されております。歳入1億1,323万8,000円。歳出1億1,285万7,000円となり、差し引きでは38万1,000円が繰り越しされました。また支出の主要部門として撤去工事費が3,724万7,000円。告知システムの賃貸料が6,024万5,000円となっております。委員からは使用料収入が1,745万円と少なく基金からの繰入9,467万円を充てているとの説明でしたが、告知システムの契約は5年と聞いており、今後基金が底をつくのではないかと心配の意見が出されました。町長要望として普及推進や今後の対策の検討を至急行うよう要望書を出しました。以上、決算関係8議案についての審査結果を報告しました。全ての議案について委員全員一致で認定としました。議員全員の賛同をいただき認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。日程第2、議案第1号、平成24年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第8号、平成24年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号、平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第10号、平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第11号、平成24年度町立辰野病院事業会計決算、議案第12号、平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第14号、平成24年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件についてを議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、三堀善業議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（三堀）

福祉教育常任委員会の委員長報告を申し上げます。今定例会におきまして、福祉教育常任委員会に付託されました決算関連議案は、議案第1号、平成24年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費であります。



議案第8号、9号、10号、11号、12号、及び第14号について順を追って説明申し上げます。

去る、9月11日、12日委員会室におきまして委員全員の出席のもと、担当課長、担当職員に対し詳細な説明を求め慎重に審査を行いました。また、13日には午前中に委員全員で担当課職員同行のもと桜ヶ丘いきいき交流センター、辰野中学校トイレ改修工事、旧小野家問屋修繕工事の現場視察を行いました。以下、順を追って審査報告を行います。なお、詳しい金額、数字等については決算書ほか関連資料をご覧くださいと思います。

議案第1号、平成24年度一般会計の歳出、民生費については総額21億1,866万4,000円の決算となりました。社会福祉費は総務費のほか地域活動支援センター、ボランティアセンターほかの委託料、福祉協議会、上伊那圏域障害者支援センターほかの負担金、難病患者福祉手当、福祉タクシー、灯油購入券など。また身体障害者支援では自立支援事業、生活支援等があります。介護予防事業では、下飯沼沢、富士塚、平出、樋口、桜ヶ丘、下田、桜町のほか、ほたるの里世代間交流センターが建設されます。衛生費はインフルエンザ、風疹、肺炎球菌等の予防接種のほか、両小野国保診療所、辰野病院への負担金、補助金等です。訪問看護事業は看護師からの各福祉機関、ドクターへの連携が整っていて信頼があり、今後もニーズに応じて成果をあげていく事業として理解されました。教育費は9億4,900万円の決算です。学校の耐震化がかなり進んでおりますが、西小の小体育館の耐震補強には建て替えも視野に十分な検討が必要との意見が出されました。中学はトイレ工事ほか水周りの老朽化改修工事が進んでいます。図書館の屋上防水工事、小野宿問屋の修繕工事、荒神山スポーツ公園、町民体育館トイレほか終了しています。

議案第8号、平成24年度辰野町国民健康保険特別会計決算、この被保険者は5,562人、26%。昨年より145人減。3,204世帯の加入です。健康寿命を更に延ばし、医療費の削減を図る試みはさまざまな形で行われ、高齢化時代の中で重要です。委員からは社会構造の問題点を改善する必要がある、予防に留意することで医療費の抑制が計られるのではないかと、更には、低所得層の医療費削減を真剣に考えないといけないといった意見が出されました。この制度が崩壊しないよう国が本気で取り組むことが喫緊の課題であるとの指摘がありました。

議案第9号、国民健康保険診療所特別会計決算。受診者が例年少なく、他会計より

繰入でしのいでいるのが現実です。住民にとって不便の地域の医療を支えるかけがえのない医療機関であるという理解が必要と考えます。

議案第10号、後期高齢者医療特別会計決算。この制度は20年前から広域で行われており対象者は高齢で年金からの引き落としであることから、収納率は99.8%を超えています。

議案第11号、町立辰野病院事業会計決算。新築移転1周年を迎え、ドクターをはじめ看護師ほかスタッフ全員の意識が変わったと感じられます。特に一人ひとりのドクターのモチベーションも認識されてきており、順調な滑り出しとなっています。未収金につきましては、引き続き徴収努力をするよう求める意見が出されました。同時に一定のものについては法的措置に基づいた整理をするなど、要望が出されております。新病院になり外来の患者は増加しているものの、入院患者については引き続き諏訪地方、伊那地方との医療連携の中で強化をし今後入院部門の拡充を図り、健全化の努力を求める意見が出されました。訪問看護ステーション事業については年々拡充され、本年度は実質的黑字になりました。大変評価できるとともに柱の1つとして更に協力的な推進を希望するものです。医療事故については、インシデント程度のは月5件ほどあるものの、アクシデントには至らず院内感染もみられないとのこと。電子カルテは27年度導入の予定です。指定管理者制度は十分な検討がなお必要であるとの説明でした。

議案第12号、介護老人保健施設特別会計決算。病院移転に伴って、厨房施設工事が行われました。26年8月に終了し、この施設の入居者は町で責任をもって受け入れ先を確保することを確認しました。起債残高は25年度で2億5,000万円ほどあり、償還終了は33年とのことでした。

議案第14号、介護保険特別会計決算。第1号被保険者は6,632人で高齢化の進む中、年々増加しています。介護予防事業は17区で327回、延べ6,903人が参加しています。以上、7議案は慎重に審議をいたしました。結果、全議案を全員一致で認定といたしました。全議員の賛同をいただき認定くださいますようお願いし、委員長報告といたします。なお、委員会審査において要望事項が出されましたので、申し上げます。平出保育園の新築計画がある中で、子育て支援センター、病時保育、病後時保育などを含めて総合施設について保育園運営委員会などで十分な検討をすることを要望します。2、福寿苑の跡利用について早期に検討に入ることを要望します。3、辰野病院の未

収金の中で特に過年度分について、法に則した適切な処理を要望します。4、西小学校の小体育館の耐震工事を予定される中で、新築も選択肢の中に含め費用対効果を見定めることを要望します。以上です。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。次に委員長報告の行われました日程第1から日程第2までについて一括して討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議長

討論を終結します。只今、委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町長

それでは委員会審査ご苦労さまでございました。今、委員長さんの報告を聞かせていただいたところであります。中に質問ていうか要望事項ございますので、主だったものをお答え申し上げたいとこのように思います。まず総務産業常任委員長さんの方からの要望事項であります。辰野町の地域情報の告知システムの普及状態、「普及強化せよ」ということでございます。おっしゃるとおりでございます。町内全世帯の加入率が50%を想定して3,800台ということで端末を用意したわけでございますが、加入者は現在伸びず現状は町内の世帯加入率が36.4%ということで低迷をいたしております。なおまた、個人と事業所、公共施設を含めた加入件数では2,970台ということになります。いずれにしても各個人の所へも、できれば全世帯に入っていただきたいと、そうしないと告知することが半減してしまうというふうに考えております。結局、現在800台が未利用という形で在庫になっているわけですが、このことを通じましてできるだけ、皆さんが入っていただけるように、同時にまたこれは老朽化した農協でやりました有線放送、その時はまだ老朽化してませんでしたけれども平成10年でしたか、町が全部そのシステムを受け取りまして町営の事業として有線放送を展開したわけでありまして。その老朽化に伴いまして今後は通話機能は今の時代からみるとそんなに必要じゃないだろうということで、安心安全のシステムと

ということでシステムを作って告知を特に大きくメインに持ってきたものであります。このことはやはり安心安全な情報の問題でありますので少し検討させていただきたいというふうに思っております。特に一人暮らしの老人の皆さんや、民生児童委員の皆さんの見守り対象の世帯等に対してどうすべきか、できれば配置していきたいというふうなことであります。費用につきましてはどのようにするのか。できるだけ安価、あるいはまた無料で町の政策でやっていくかどうか、このへんも大事に検討してみたいと思います。また防災無線の難聴地域が特にございます。その、あるいはまた避難所もその範囲内、また避難場所となっている公民館などは特に避難所も含めてこれは不感知地帯でなくても必要ではなかろうかというふうに考えます。また町内に検討のためのプロジェクト会議を立ち上げて現在いますので、細部をしっかりと検討し年度内には結論を出していきたいというふうに現在は進めております。

次に荒神山の整備計画の推進とその早期実現ということで、また窓口の一本化ということでもあります。都市計画の決定を受けまして、これは開設されている公園でありまして目的と用途については都市計画法の規定に則って計画及び実施することが求められているところであります。現在の最終計画は平成元年の時に公園区域を拡張したものでありまして、その時に計画決定区の区域内にはまだ未開設の区域もあります。ただ、区域内に入れて町が管理しているというだけではありますが未開設の所があります。計画上では整備が継続中、あるいはまた休止中である、一部ある公園であるということが言えます。今後どのようにやっていったらいいかということでもあります。過去に補助事業によりまして実施し、そして施設の老朽化等に伴う再整備や園内の認定道路の修繕等を建設水道課で実施したところでございます。また昨年度は建設水道課の主催によりまして荒神山公園に対する懇談会を何度か行い、その経緯を踏まえましてこの今年度中でありまして25年度中には具体的な基本計画を作っていく方針であり、明示していきたいとこんなふうに思います。その作業を継続させることは行政の継続性上、とにかくこのことは必要不可欠であるというふうに私も判断しております。これは平成元年度の都市計画決定時に定めた基本計画を踏まえた必要な修正と、なおまた変更に伴うものであるとこんなふうに思っております。引き続き建設水道課、また整備計画の窓口を担うのはそこが一番いろんな事業が入ってまいりますので、各課にまたがりませんが、その建設水道課の方で窓口を設けるのが自然であろうと、自然であり必然性もあるだろうとこんなふうに考えております。

次は福祉教育常任委員会の方でございます。まず、平出保育園の建築計画等も持っているという中で、また子育て支援センターや、また病時保育などを合わせて複合的にその保育園の中で運営委員会などを検討して複合施設としてできないかというふうなことでございます。現在はその複合施設というものは現在、全く考えてない状況であります。ご指摘でありますのでそのへんも踏まえてまた検討をさせていただき、まずは町内にプロジェクト会議を持ち上げて研究、検討していかなきゃならないし、既に一部始まっているところであります。今後はまた見識者の皆さん方も交えて、保育園の運営委員会にもまた諮りながらそういった方向を定めていきたいと思っております。病時保育が一番良いのは病院の中でやった方がいろいろがまた良いのかなど。保育士がどっちか、保育園でやれば看護師さんやお医者さんが来なきゃいけませんし、病院の中でやっていただければ今度はいる先生と、まあ手がありさえすればですね、そして看護師さん、ついでにちょいちょい来れる。そこへ今度は逆に保育士を派遣していくとこんな形になります。どちらが良いのか検討してみたいと思っております。次には順序が前後ちょっと不同になっておりまして申し訳ございませんが、先に西小学校の体育館につきまして改築工事も良いが新築等もよく考えてみて、どちらが費用対効果があるのかということでもありますので、当然そこらへんも検討してみたいと思っておりますが、年度内に方向性は出していきたいというふうには現在はお考えしております。それから福寿苑の跡利用について早期検討に入ることをということでございます。病院の移転新築に伴っての福寿苑ということになってまいります。これが民間の事業者にもここで渡していくわけでございますけれども、その跡利用は当然のことでございます。これは病院の跡地利用検討委員会をすぐ横の施設でありますので、昨年5月に立ち上げておりますから、その中に福寿苑の方も一緒に入れて検討していきたいと、隣接しているわけでございますので、よろしく願いたいと思っております。それから辰野病院の未収入金ということでこれに対してどうだろうか。もう少ししっかりといただくものはいただけということでございますが、このところ、約15、16年見てみますと医療費の個人負担というのがあれよあれよという間に上がってまいりまして、1割から2割、2割から3割。というようなことであります。伴いまして未収入額も増えてきているところであります。これは税金とは違いまして一応営業っていう言い方もおかしいんですけれども、一応サービスを提供してその対象として代償として対価を貰っているものでありますので、一応民法の適

用とこういうふうになってまいります。時効に関しましては債権者、すなわち病院側が申し出れば3年間という負担はまずはあるわけでありまして、いずれにしましても、法律的なことできちつとしながら、また請求をしお願いをしたいと思っておりますけれども、本当に困難な方もあるという場合には家族、あるいはまたご本人、また親戚もやってくれる場合にはのってくれる場合には親戚も含めて、分納制約等も行って、親戚っていう例はあんまりないんですけれども、家族が払っていただいている例もあります。そんなようなことでできるだけ、また要望どおり法に則して処理をしていきたいとこんなことでございます。以上で両委員長の要望事項にお答えを終了させていただきます。

○議 長

これより採決いたします。はじめに議案第1号、平成24年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり認定されました。次に議案第2号、平成24年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号、平成24年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号、平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号、平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号、平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号、平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第8号、平成24年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号、平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第10号、平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第11号、平成24年度町立辰野病院事業会計決算、議案第12号、平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第13号、平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、議案第14号、平成24年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件、以上13議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第14号までの13議案については委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第15号、辰野町桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第16号、辰野町下田いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、辰野町ほたるの里世代間交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを一括議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、三堀善業議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（三堀）

それでは議案第15号、16号、17号について委員会審査の報告をいたします。本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました議案第15号、16号、17号について去る9月11日、担当課長、職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会における審査内容に沿って結果を報告いたします。議案第15号、16号、17号、以上3議案、慎重に審議の結果、特に意見もなく全員一致で可といたしました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結します。次に委員長報告の行われました日程第3について一括して討論を行います。ありませんか。

（討論 なし）

○議 長

討論を終結します。これより採決いたします。議案第15号、辰野町桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第16号、辰野町下田いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、辰野町ほたるの里世代間交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、以上3議案について一括採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第15号から議案第17号までの3件は委員長報告のとおり認定されました。日程第4、議案第18号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてを議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（中谷）

平成25年9月定例会条例審査委員長報告を申し上げます。本定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました議案第18号の地方税の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備を行いたいとするものであります。去る9月12日、担当課長、職員の同席を求め慎重に審議を行いましたので、以下、委員会における審査内容について結果を報告いたします。この条例改正については、平成25年度国の税制改正により辰野町税条例の一部を改正する条例が平成25年3月31日、専決により実施され6月議会で承認されています。本議案の条例改正については、延滞金の計算方法を地方税の規定に準じて整理したいものとするものです。内容は各種手数料及び税の延滞金の徴収に関わるもので、納税期限を過ぎ履行遅延となった納税者に科せられるものであります。延滞金として現行14.6%を9.3%に、1箇月以内は現行7.3%を3%にそれぞれ引き下げたいとするものであります。なお、説明では計算方式の中で国内銀行貸し出し金利8月9月分の数値がこれからであるとのことで、最終的には財務大臣が告示し、平成26年1月1日より正式に法制化されるとの説明でありました。また公共下水道受益者負担金、温泉料金等にも準用されます。委員からは非常に過酷な延滞金であり、引き下げを行い納税者の支援の面からも歓迎すべきとし、委員一致して可と決しました。以上、議案18号、条例審査の結果を報告しました。全議員の賛同をいただきますようお願いして委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第18号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。



(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。日程第5、議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、三堀善業議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長 (三堀)

本定例会、初日、福祉教育常任委員会に付託されました議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について。去る、9月12日病院事務長ほか職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会における審査内容に沿って結果を報告いたします。病院側の説明では利用者の声を参考に病室の見直しを行い利用しやすいように低価格に設定したとのことでした。また、小児科の病室はシャワーは付いているものの少し狭く、日当たりが悪いことなどを勘案し利用しやすい料金設定としたとのことでした。委員からは患者の利便性を考えより効率のよい運用を、との意見がありました。審査の結果委員全員一致で可としました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は3時25分といたします。

休憩開始 15時 10分

再開時間 15時 25分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第6、議案第21号、平成25年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

○船木（10番）

2点お願いしたいと思います。まず1点は18ページ農業振興事業の負担金、環境保全型農業直接支払負担金、これはどんな事業の負担金であるのか。また、僅か1万円という額ですけれども、この1万円の負担でどんな効果を狙っているのか。それと次の補助金ですが大豆、麦との生産体制確立推進事業、これはどんな事業であるのかお尋ねしたいと思います。それとですね20ページから21ページにかけての工事請負費、この△の2,000万円、これが拡幅改良の舗装工事の△でありますけれども、併せて補償補填に3,700万円、この関連というのはどうなっておるのかお尋ねしたいと思います。以上です。

○産業振興課長

農業振興事業費の中の負担金で環境保全型農業直接支払負担金、1万円につきましてのご質問でございますけれども、この環境保全型と言いますのは地球温暖化防止ですとか、それから生物多様性保全というようなことで多くの生物の保全ということですが、これに効果のある営農活動に対して支援するという国の事業でございます。この対象者でございますけれども箕輪町在住の方でございます。現在有機農業を進めている農業者でございます。農地がオリンパスの下の方でございます。47アール、水稻を作付けしていらっしゃいます。この対象取り組みが有機農業を行うというような場合には国の方で10アールあたり4,000円、それから地方ということで県と市町村でありますけれども10アールあたりやはり4,000円、合計8,000円の支援という制度がございます。この場合には町の方では2,000円について支出をするものであります。県が2,000円、町が2,000円と。1反歩あたりですね、10アールあたり。47アールでやりますと9,400円ということなんですけれどもこの方は箕輪の方で大きく農業やっておりますので、箕輪の方でもうちょっと多額の補助金をですね、いただいてやっていくということになります。それから、もう1点、大豆、麦等生産体制確立推進事業補助金の内容でございますけれども、これは農事組合法人ほたるの里たつこの農作業の受委託を進めていただいている組織でございますけれども、ここで大豆の引用のコンバインを1台リースで取得と。それからもう1台、ドリルシー

ダーって言いまして、播種と肥料を一緒に蒔いていく機械なんですけれども、これは購入ということで合計2台の取得をするものに対して補助をするものでございまして、この2台で総額790万5,000円でございますけれども、国が2分の1を補助いたしますので、補助残の395万2,000円に対して半分を町が補助をしていくものでございます。以上でございます。

○建設水道課長

それでは20ページの社会資本整備総合交付金事業15の工事請負の2,000万円の減額でございます。この計画につきましては町道1012号線、新屋敷の拡幅改良舗装を計画していたところでございます。この社会資本総合交付金の決定に伴いまして予定した事業費が国の方から下回ってしまった結果、事業を中止し、またその路線に水道、下水道を敷設すると、そのへんの関係もございましてその協議が若干遅れてしまったため、この2,000万円を次のページの方に充当をさせていただくものでございます。次の21ページでございますが17の公有財産購入費630万円、これと22の補償補填の賠償費でございますが、3,700万円。これについては3,700万円につきましては住宅と工作物の移転補償に関わるものでございます。場所につきましては町道2157号線、平出の法性神社線、現在継続で進めている所でございます。これに対します補償を追加の交付決定をいただきましたので今回前のページの1,028万5,000円、事業費で1,870万円の追加の交付決定をいただいておりますので、この事業の、ここの法性神社線の用地及び補償に充当させていただき事業の促進を図るものでございます。以上です。よろしく願いいたします。

○議長

よろしいですか。

○船木（10番）

18ページのですね、環境保全型農業、これについては今、個人というお話がありましたけれども農業法人のような所にも該当するのかなのか。それと20ページのその1012号の新屋敷線の舗装工事だというふうにお聞きしましたけれども、これはこの2,000万円というのは来年度もまた交付事業として見込みがあるのかなのか、そのへんをお尋ねします。

○産業振興課長

ただ今の対象農業者の関係でございますけれども、これは法人でも対象となります

けれども、農業者、これは法人を含むということですが、そのほか共同販売経理を行う集落営農、それから農業者グループということが支援の対象となっております。

○建設水道課長

町道1012号線の新屋敷線でございますが今年度補償、用地及び補償を行いまして、本年度事業がその用地補償について完成する予定でございます。ですから来年度、工事費においてこの2,000万円プラス全体的に完成の方向で国に要望していきたいということで考えております。以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

○成瀬（2番）

10ページの教育費県補助金の信州型コミュニティースクールの事業ですけど、この事業の内容について詳しく教えていただけますでしょうか。

○教育次長

信州型コミュニティースクールの関係であります、これは辰野町の場合、県の方から4市町村のモデル市町村ということで指名をされまして現在、辰野町の場合は学校支援ボランティアを中心に活動をしているわけですが、その学校支援ボランティアが中心となりまして、いわゆる学校運営の中に学校支援のボランティアの皆さん、ほかにそれぞれの地域の皆さん等々が入って、いわゆる学校側と一緒に学校を運営していくというような事業であります。ですので、今まで学校支援ボランティアっていうのが突出しておりましたけれども、それらの皆さんも含めながら学校運営の一翼を担うって言うような感じで行っていくということで、その事業で辰野町が指定されたということで今回補正を盛った次第であります。以上です。

○成瀬（2番）

そうしますとこれは、ずーっと続けていく事業でしょうか。

○教育次長

この事業につきましては25年度と26年度の2年間ということになります。以上です。

○議 長

ほかにございますか。

○根橋（3番）

20ページの社会資本整備総合交付金事業のうちの調査測量設計等の委託料に関しま

して4点ほどお伺いをしたいと思います。この件に関しましては過日の全員協議会で中央高速道路へのスマートインターチェンジの設置に関する調査、測量設計等の委託料ということでございました。このような将来負担も非常に大きく生じるような、また新規である大規模公共事業に関するというようなもので、本来であればですね、新しい町長の下で検討していくことがあるべき姿だというふうに考えますけれども、矢ヶ崎町長の残任期間が僅かなこの時期にですね、突然今回補正予算として提案をされたという緊急性というような、どのような事情なのかお伺いしたいと思います。2番目は今回の事業にこの補正予算の内容等で、議会が初めて今回明るみに出たということでありまして、地元区を初め、町民の皆さんにも特に説明はなく進めてきているわけですが、とりあえずこの調査事業の進め方等について今後、説明方法だとか日程、こういったものはどういうふうに考えておられるか。3点目なんですけれども調査測量設計等のいわゆる成果につきましては全て町民に公開をして、この必要性、あるいは費用対効果、実現可能性だとか町の将来負担と財政見通しなどなどにつきまして、町民的な議論が必要になってくるというふうに考えているわけですが、こういった成果の活用ですね、それをどうやって町民の皆さんに説明したりしていくのか、それについてはどのように考えているか、4点目はこの事業につきましてこの指名競争でやるのか随契でやるのかそのへんについて、以上4点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○町 長

この度、スマートインターに対しましての研究って言いますか、調査費ということでのご質問であります。この件につきましては兼ねてからそういったものができれば良いというふうなふうに私どもは考えておりました。住民の全体会議ではしませんが住民の中からも強い要望もある地区、あるいはまた個人ではあるところがあります。またこの議会でも何度か議員さんの方からも出された問題であります。これでこの度リニアの駅が来る、将来来る、それに対してというような形の中で上伊那構想、下伊那はもちろんです。上伊那構想の中で駒ヶ根とか伊那とかそういったスマートインターも付けた方が良く。いろんな意味でアクセスのためにも良い。また大勢乗っていくために利便性を更に上げるためにも良いというような形の中で、やっぱりこの普通のインターとインターの間ぐらい、中心部、あるいはまた次のインターと次のインターが非常に遠い所等へ設置したらどうかというふうなことの案が全体的に起

こっております、当然辰野も辰野インターから岡谷まで、あるいはまた辰野インターから諏訪インターまで、非常に距離のある所でありますので、そうかって本当の中点に付けてみても人のいない所へ付けても意味がありませんので、じゃあやっぱりできるだけ中心部というか、人口、人口というかやっぱり居住者の大勢いる所等などへ降ろしてくる方が非常に良いだろうし、町の発展になるだろうというふうなことで町だけのそれこそ町長部局の中での今までのことを踏まえまして研究はしてたわけがあります。しかし、これで伊那とか駒ヶ根とかがもう研究委員会、勉強会が立ち上がってくるわけでありまして、辰野もやる、やらんていうのは最終的にはネクスコがノーって言えばできないんですけれども、まず地質の調査とかいろんなことをしなければならぬ。やっぱり科学的なこととできるという判定もしなければならぬ。ただ申請していったって民意があって申請して更に専門家の方で研究したらできなると。じゃあ何も意味をなさないということで、全額そういったお金に使うわけじゃありませんので、科学的なやるとすればできるのかどうか、その判定をまずして、できそうであれば住民の方にお話を申し上げ、一緒に勉強会を立ち上げなきゃいけない。その時に遅れを取らないようにこのへんからもう既に載せた方が、私もさんざん考えてみたんですが、ここで載せておいた方が載せて、研究に、調査に入った方が手遅れにならなくて済むだろうと、やる場合に。それでそんなような意味で載せさせていただいて、実際にそういった更にまた科学的な根拠の元に、それでもやるかどうかってというのはまた採算性の問題、いろんなものがネクスコの方で出るわけですから、そのこともまた今度勉強会の中で進めていくわけでありまして、まず地形、地質、例えばあの場所ならこの場所なら2、3箇所ぐらい出して見てやっていくタイムリーを逸しないためにここで、急というよりも前から出た話でありますので、そういった潜在需要があると見ておりますので、まずできるかどうか判定してから皆さん方にお話をし、住民の皆さん方にもお話をし、協力を得なきゃならぬだろうとこういうふうに思います。そういった意味の辰野の町長の任期とかそれに関わらず、こういった流れは出ておりますので、よそに対しても町のことに對しても、まずその研究費を出ささせていただきたい。こういうことで調査費を載せたわけでありまして。今後の、もし進むとすればどんなような形になるかということは課長の方からお答えいたします。日程ですね。

#### ○建設水道課長

それでは日程につきましては総体的なことにつきましては前回の全協でお話させて

いただきましたので省かせていただきますが、当分の間、住民に対しての説明責任という形でございます。これで議会にご承認いただければ竜東4区の区長さんたちの会が竜東振興会というものがありますので、そちらの方にお話をし、町はこういう計画であるということについて説明をしてまいりたいと思います。またそれについては今町長の申しあげましたような形の中において、できるかできないかの検討を進めていくということでお話をしそういう調査に入ることについてのご理解をいただく形を採ってまいりたいと思います。それからこの指名業者でございますが、町の選定委員会がございますので、そちらの方で諮っていきますので随契とかそういう形については選定委員会の方でまた検討されるものでございますので、私の方からこういう形ということに対しては言えませんので、よろしくお願ひしたいと思います。そのぐらいでよろしいでしょうか。

○根橋（3番）

日程と公開。

○建設水道課長

公開でございますが、資料につきましてはやはり皆さんに周知し事業の必要性、そしてまたそういうものについてのことを理解していただくためにもホームページ等で公開していかなければいけないと思っております。以上です。

○町 長

すみません、ちょっと落ちがありまして。地質だけの調査ではありません。地質と同時にまたそこへ造るとすれば場所によって長さ、いろんなものが全部違います。取り付け道路へ持って行く行き方も違いますので、どのぐらいの総工費がかかるのか。町としてどのへんを負担すればいいのか。あるいは国にできるだけ持ってもらうにはどういった知恵が出るか。このへんのところの調査も当然その中に入ってまいります。

○根橋（3番）

2点だけ追加的に質問したいと思います。1つは今町長の方からリニアの今回の駅の設置に伴う上伊那構想って今、説明ありましたけれどもこの上伊那構想っていうのは広域連合等でそういった議論がされ、いろんな構想がなされている中の一環ということなのかどうかお伺ひしたいと思います。2つ目はその情報の公開なんですけれどもホームページ等では公開の内容で限られてくると思うんですが、例えば専門的にこういうことを知りたいとかですね、そういったことについて要望があった場合には全

面公開が当然だと思いますけれど、そのへんについてのお考えを伺いたいと思います。

○町 長

上伊那構想と言いまして、あくまで構想ですのでこれからまた話し合いをもって上伊那全体でどのようにしていくかというふうな構想を更にまた計画決定していくには今後上伊那の全体の中で話し合いますが、今までは取り合えずの構想ということで各市町村の要望みたいなものを担当課長、担当部長等々が集まる中で大体の誰が考えてもこうだろうっていうようなことのもの。例えば 153 号線の路線を現状ではとても大変ですから、拡幅改良いろんなことについて出し合ったものを累計したものだということで上伊那全体で決めたものでもありません。上伊那全体でやってくればまた次の計画段階、一步手前で上伊那広域のまた連合、上伊那連合の広域連合の議会もありますし、それを通していかなきゃならない。こういうことでありますから、それをまだまだ先の段階、先って初めの段階であるところなことであります。公開っていうのは当然、公開をしてって良いものでありますので公開をしていきたくこんなふうに思います。なお、この話は急に出たんじゃなくて前から議会でも出ております。今までの一般質問もみんなそうだと思いますけれども、その時にできない、あるいはこうだ、って言っても町っていうのはみんな抱えてますから、どなたの議員さんのものでも、いつかはそういう需要があったということでできる時には必ずやる。そういう主義で私はとおしてきております。この問題以外のことでも、その時はその時点は無理だった。また予算が付かなければ町だけでは駄目だと。「あっ、そのうちに今度は良い予算が取れた」「じゃあ、あれもやってみよう、これもやってみよう」こうなってくることもまた事実でありますし、議員さんの声は住民の皆さん方の相当の意見を把握しているものと、こんなふうに思っております。以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

○永原（8 番）

21ページの都市計画費の中の委託料でウォーターパーク調査業務委託料っていうのがあるんですが、これはどういう目的でどういう調査をするかお聞きします。

○建設水道課長

前回の全協の時にもちょっとお話させていただきましたが、現在ウォーターパークが休止という形の中にあります。それについて利用できるものが部分的にあるのかど



うか、そしてまた全体的に取り壊しをするならば、その各施設ごとの検討するという形の中において取り壊し、また再利用、その両面から検討をするための調査をする費用でございます。

○永原（8番）

それでは、どうするかまだはつきりはしないけれども調査して、今後決めるっていうことでしょうか。

○建設水道課長

そういう方向からも考えまして、今のウォーターパークについてどのような形で今後利用をしていけば良いのかを検証していくための一つの参考資料という形ですのでございます。

○議 長

ほかにございませんか。

○岩田（5番）

スマートインターのですね調査費を付けて調査するのは結構だと思いますけれども、今上伊那広域という話を伺ったんですけれども、インターとインター伊北インターと諏訪インターですね、諏訪圏では諏訪湖サービスエリア、これが多分スマートインターの計画をしていると思いますけどそのへんとのバッティングとか、情報について伺いたいんですけど。

○町 長

岩田議員の質問であります、結局辰野と諏訪インターとか辰野と岡谷インターというふうな形で距離があるという話をしましたが、それへもって行ってスマートインターが向こうへ付いた場合に距離が短くなるんじゃないかと。こういうふうな形の事かと思いますが、そのことにつきましては町は町の構想、また向こうは向こうの構想段階、あまり近い所にね、2つがあるっていうことはあり得ないでしょう。だけどそんなに諏訪ですと近くならんだろうっていうふうに私は踏んでおります。岡谷の方もスマートを付ける場所ないんじゃないかなと見ますね。ということの中で踏んでいるわけで、まだまだその本当にそういったことで普通の町でもってどっかへ道路を開けるとか希望によって何かやるとか、あるいは何か建物建てるとか、のと違いましてこれは本当に鉄道の路線を引っ張って来るようなもので、町だけの考えではいきませんので調査をさせていただいて、ネクスコの考えも地質も地形もそれから、地形も果

たして、お金も合うかどうか見ていきたいと思います。なお、こういったもうご存知でしょうけれども、いろんなものを町が提案して行ってできそうだっていうことで住民の皆さんにお願いをしていく例もあります。逆に住民の皆さんから要望があって町が取り入れて事業決定してやっていくものもあります。あるいは住民の皆さんが特に、多くの強い要望ないとしましても、やっぱり潜在需要というようなことで「言ってくれば欲しかったに」ってやつもありますから。それは議員さんの方が発案の中で出てきて町が取り上げて住民に説明しながらやっていく場合とありますから、全てが住民の皆さん方が先行して行って事業というものは町が汲み取って行うばかりでもない、というふうなことだと思います。以上です。

○議 長

よろしいですか。

○岩田（5番）

はい。

○議 長

ほかにございませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第21号、平成25年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。日程第7 請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日、総務産業常任委員会へ付託となりました請願第13号、長野地方裁判所松本支部における労働審判の開設に関する請願1件について総務産業常任委員長、中谷道文議員より審査結果の報告を求めます。

○総務産業常任委員長（中谷）

平成25年度9月定例会における請願審査委員長報告を申し上げます。去る、9月定例会初日当委員会に付託されました請願第13号、長野地方裁判所松本支部における労

働審判の開設に関する請願であります。当件については委員全員の出席のもと慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容について報告を申し上げます。本請願の理由は解雇や給与の未払いといった事業主と労働者との間の労働に関するトラブルを迅速適正、かつ実効的に解決することを目的とし地方裁判所で実施されている手続きです。24年度の労働関わりの相談件数は東北信で1万575件。中南信では1万1,608件も発生しております。県内7箇所の長野地方裁判所支部のうち、本庁の長野1箇所でしか裁判が開催されておられません。中南信の住民がわざわざ長野市まで出向くことの不便性のため諦める人もあり、国の司法のサービスの公平性を見地からとりあえず、まず松本支部において早急に労働審判の取り扱いを開設するよう国へ要望してほしいとするものであります。請願者は長野県弁護士会、会長、諏訪雅頭氏。紹介議員は堀内武男議員であります。審査に先立ち、吉沢弁護士より内容説明を受け、審査を実施いたしました。委員からは新規における司法制度を利用しやすく頼りがいある司法になるようにとの願いもあり、特段の問題もなく国へ要望していくことであるとし、全員一致で採択し、全員一致で意見書を出すことに決しました。ここに委員会における審査結果を報告し、全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。以上、審査報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。請願第13号、長野地方裁判所松本支部における労働審判の開設に関する請願書の採択についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって請願第13号は委員長報告のとおり決しました。日程第8、追加提出議案の審議についてを議題といたします。初めに議案第29号、平成25年

度羽北保育園耐震補強工事請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第29号、平成25年度羽北保育園耐震補強工事請負契約について提案理由を申し上げます。平成25年度羽北保育園耐震補強工事請負契約につきましては、平成25年8月30日、一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。契約の目的は平成25年度羽北保育園耐震補強工事、契約の方法は一般競争入札。契約金額は6,804万円。契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字平出1739番地。神稲建設株式会社、辰野営業所でございます。なお、一般競争入札の応札者は4者でありました。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては教育次長からご説明申し上げますのでご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○教育次長

それでは羽北保育園の耐震補強工事の概要についてご説明申し上げます。所在地につきましては辰野町大字伊那富8230番地。羽北保育園。建設年度が昭和56年3月、経過年数が32年であります。延べ床面積が747.35平方メートル。階数は平屋建てであります。構造種別につきましては鉄骨造りであります。改修計画につきましては事務室、乳児室、保母室などの玄関周りをAブロックとします。そして厨房から保育室、廊下等をBブロック、そして遊戯室をCブロックと3つのブロックに分けて保育をしながらの改修となりますので、空き保育室等を利用しながら行っていきたいというふうに思っています。各ブロックのI s値が0.182、Aブロックが0.182、それを0.7以上ということでI s値0.712、Bブロックが現在0.401をI s値0.735。Cブロック現在0.419を0.709に改修していくものであります。工事内容につきましては補強内容としてコンクリートブロックがAブロックの保育室の所にありますがそれを撤去しまして軽量鉄骨下地の間仕切りを入れます。そして各部屋の間仕切りの壁には耐震補強ブレース、筋交いがありますがそれをそれぞれ18箇所設ける予定であります。また、縦柱の関係につきましては5本の補強柱を取り付けるということでもあります。なお、耐震補強のほか、補強箇所以外の改修工事も合わせて実施したいというふうに考えております。概要につきましては以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第29号、平成25年度羽北保育園耐震補強工事請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり可決することに決しました。次に議案第30号、平成25年度辰野町防災行政無線施設デジタル化増設工事請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第30号、平成25年度辰野町防災行政無線施設デジタル化増設工事請負契約について提案理由を申し上げます。平成25年度防災行政無線施設デジタル化増設工事につきましては平成25年9月11日、随意契約に付した結果、落札者が決定しましたので、請負契約を締結するため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は平成25年度防災行政無線施設デジタル化増設工事。契約の方法は随意契約。契約金額は2億2,575万円。契約の相手方は松本市深志1丁目2番11号、株式会社、日立国際電気長野営業所でございます。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては総務課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○総務課長

それでは防災行政無線デジタル化増設工事の内容について説明をいたします。平成23年度から整備を進めてまいっております、辰野町防災行政無線施設デジタル化工事につきましては25年度分としての増設工事を行う契約であります。工事内容につきましては小野、川島地区を中心に既設屋外拡声子局のデジタル化22局、小野公園下及び下飯沼沢運動公園へ基地局無線装置の設置、消防団車両、公用車両等の車載型移動局27局、移動局半固定型6局、携帯型移動局5局を導入するものでございます。以上、工

事内容について説明をいたしました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（3番）

前回、継続事業ですので前回もお聞きしたかと思うんですが、1つはその随意契約ということでほかに実施できる業者がないっていうようなお答えだったと思うんですが、今回もそういうことの随意契約の理由ということをもう一回お聞きしたいということと、その次ですね問題は、問題と言いますか私どもよく分からないのはその契約金額、今回2億2,500万円余というようなことなんですが、これが妥当性と言いますかね、非常にこれ専門的な事業になってきた場合に、これがどのように評価をしていったらいいかということについては、非常にこの難問と言いますか大きな課題だというふうに考えているわけですが、今回の落札予定金額決定と言いますかね、そういったことについてどのような妥当性についてはどのような検討をされたのかをお伺いしたいと思います。

○総務課長

随意契約の理由でありますけれど、本工事につきましては23年度からの継続工事というようなことでありますし、現在アナログとデジタルと両方の電波を飛ばしているというようなそんな状況等もございまして、専門に町の管理等をさせていただいております日立国際電気に随意契約するのが妥当であろうということで判断をいたしました。また設計につきましては専門的知識を持っております業者に委託をいたしまして積算等をしていただいたものでございますので、金額的には妥当な金額だと考えております。以上です。

○根橋（3番）

そうしますと今のご説明ですとこの金額の積算については別の業者に委託をして、積算をしたっていうふうに理解してよろしいでしょうか。

○総務課長

はい、そのとおりでございます。

○議長

よろしいですか。

○根橋（3番）

はい。

○議長

ほかにございますか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第30号、平成25年度辰野町防災行政無線施設デジタル化増設工事請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決することに決しました。日程第9、議員提出議案の審議について。初めに発議第1号、長野地方裁判所松本支部における労働審判の開設を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

（発議第1号 朗読）

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第1号、長野地方裁判所松本支部における労働審判の開設を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に、発議第2号、道州制導入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第2号 朗読)

○議長

ここで提出者であります中谷道文議員より趣旨説明を求めます。

○中谷(11番)

それでは説明をいたします。道州制導入に反対する意見書について趣旨説明。全国町村議長会、蓬清二会長より道州制反対に対する意見書提出について依頼があり、9月議会において可決し、全国一斉に提出していただきたいとするものです。内容はこれまで市町村議会議長会全国大会や都道府県会長会において決定し、政府、国会に随時要請を行ってききましたが、近時与党においては道州制の導入を目指す法案の国会提出の動きが見られ、野党においても共同して道州制への移行の改革基本法案を第183回国会へ提出し、衆議院議員内閣委員会においては閉会中の審査の扱いにするなど導入後の国の具体的な形も示さず、期限を区切った導入でありきの内容となっております。町村は事実上の強制合併を余儀なくされ住民と行政との距離がますます遠くなり住民の自治が衰退することが明白であります。また、以上の理由で各市町村が一丸となり導入反対、法案反対の声を一斉に挙げて欲しいとした依頼であります。この件に対して委員会としての取り扱いや国に対して発議することについての審議を行いました。委員会からは全国町村会の決定事項でもあり道州制導入後の国の具体的な形も示されない中、住民と行政との距離が格段に遠くなることや町村は事実上合併を余儀なくされ住民の自治が衰退の恐れが高く懸念されます。意見書を提出し賛成していくことで委員全員一致し、国会宛に発議することを決しました。ここに委員会における審査結果を報告し、全議員の賛同をいただきたくお願いを申し上げ趣旨説明といたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第2号、道州制導入に反対する意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。



(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第2号は原案のとおり可決されました。日程第10、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり閉会中の継続審査申し出書が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

ご挨拶を申し上げます。本9月定例会決算議会が9月の2日から開会され、本日まで17日間、毎日のように議員の皆さん方にはご苦勞をおかけし、審議をいただき、一般質問もいただき、またそれぞれ原案を可決いただきましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。さて、私は今回一番最後の議会でありますので、一般質問は何でもかんでも受けて「分かりました」って「やります」って言えばいいのかなとも半分思いましたんですけれども、行政っていうのは最後の1日まで一生やるつもりでやっていく。1日たりとも空白は許されないというのが鉄則でございますので、今の辰野の時点での当たり前の答弁になってしまいましたことを残念に思いお詫び申し上げます。さて、私も平成9年の11月12日から当選させていただいてこの辰野町の町長として任務に当たらせていただきましたけれども、たまたまもうもう高度成長終わっておりまして国の垂れ流しがもう終わった時代であります。交付税もどんどん下げられてくる第1歩が始まったころであります。同時にその時はたまたまサティーンという今、ときめきの街になっておりましてまた新しい店もここで入ってきますけれども、サティーンがここへできるということで着工前の時で、もう決定されておりました。その住民の皆さん方の移転問題がだいぶ尾を引いており、一つの自動車会社から早速着任早々話し合いが持たれ、そして話し合いもよく分かりませんので、

やっているうちに訴えられまして、そして民事でありますから訴えた方が原告、訴えられた矢ヶ崎町長が被告という形で何度も裁判所へ行ったものでございます。刑事事件で被告っていうと罪人という形になってくるでしょうが、民事事件でも原告、被告を使っていますので、町が訴えれば町が原告で相手が被告になるんですけれども。したがって民事の場合は被告が勝ったり、必ずしも原告が勝つとは限らないわけですが、住民の皆さん分岐らなんで、町長になった早々被告になっちゃったというふうなことでいろいろ言われたものであります。無事その問題も解決いたしまして、同時にまたかやぶきの館、グリーンビレッジ事業というものが前町長によって導入された後でありました。しかし民意も大分違っている部分もありまして、しかしもう着工しておりましたので、それをやるんですがまだその後、そこへ付けるお風呂、それからクラインガルテン、あの時は40棟ぐらい予定されてたようでございますが、それからまた研修センターも、等々がもう私の代に繰り越されておまして、どうすべきか。県へよく呼ばれまして、また農水省も行ってまいりましたけれども、一番怒ったのは県でありまして、県の農政部のある方は「やるんならやりなさい、最初からやると言っていたじゃないか」と。こっちの方は「本当にやるんですか、民意が汲んでないでしょ」と、なかなか怒られまして、行政っていうのは難しいもんだな、町議会議員をやってもらった時はそこまで立会っていませんでしたので、そんな切ない思いから始まったものでございます。その間、そんなこともいろいろありましたけれども、財政的には非常に厳しいとこへどんどんどんと突入していきまして、そんな中でも数々の住民の要望もあつたり私の公約もあつたりする中で多くを充実できました。これもひとえに歴代議会の議員の皆さん方のお力がお借りできたこと。それから民意で住民の皆さんが納得いただいたこと。そしてまた行政のもう既に辞めちゃった皆さんもいらっしゃいますけれども、歴代課長を中心に職員が頑張ってくれたこと、おかげだと心から感謝を申し上げている次第でございます。しかしまだ1箇月半でございますので、先ほど言ったとおりであります。最後の1日まで頑張り通しますが、御礼を申し上げます機会が今日ぐらいしかありませんので、総体的に今そんなこともあったという中でおかげさまだったということをお伝え申し上げ、お礼を申し上げまして今議会の挨拶とともにお礼の言葉に代えさせていただきます。大変に長い間ありがとうございました。

○議会事務局長

ここで4期16年辰野町を牽引された矢ヶ崎町長に対し、辰野町議会を代表し、篠平議長より謝辞を申し上げます。

○議長

町長任期はまだ1箇月以上ありますが、最後の定例議会となりましたので、一言感謝の気持ちを述べさせていただきます。とうとう、この日が来てしまったという感がいたします。8月19日、矢ヶ崎町長の意思表示の時点でいずれこの日が来ることは分かっていましたが、それでも寂しいものがあります。平成9年、町長に就任以来、常に公平で誠実な行政運営を基本姿勢とし住民福祉の向上と辰野町発展のため着実にその成果をあげられてきましたことに心から敬意を表し感謝申し上げます。歩んで来られました16年、顧みますとバブルの崩壊による長引く景気低迷、三位一体改革に伴う地方交付税の削減や国の構造改革と地方分権の推進、農業政策の大転換、急激な少子高齢化、IT社会の到来、地球環境問題など大きな社会変化と多くの行政課題がありました。しかし常に辰野町の将来と未来の子どもたちのため、更に緑豊かで、潤いに満ちたまちづくりを念頭にさまざまな事業に取り組み、目を見張るような業績を収められたことは多くの人の知るところであります。また時代の大きな転換期でありました平成の大合併におきましては合併せずに行財政改革を断行し、将来にわたり自立した行政運営を行っていくことを議会や町民の皆様とともに誓い合ったところであります。極めつけは何といたっても辰野病院の建設であります。医療は最大の福祉を信念に進めてきました病院建設も急激な医師不足により紆余曲折ありましたが、見事に昨年竣工をみることができました。幾多の栄光の裏には多々ご苦勞もあつたことと思ひます。まだまだ申し上げることはたくさんありますが切りがございません。この16年間まちづくりに大変なご尽力をいただき、本当にありがとうございました。言葉足らずではありますが、一言お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月2日に開会いたしました、平成25年第8回辰野町議会定例会を閉会といたします。17日間にわたる長丁場、大変ご苦勞さまでした。

10. 閉会の時期

9月18日 午後 4時 28分 閉会

この議事録は、議会事務局長 武井庄治、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 7番

署名議員 8番